

## 自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減対策費

193百万円(238百万円)

水・大気環境局自動車環境対策課

### 1. 事業の概要

平成13年6月に自動車NOx・PM法が成立し、関係8都府県において自動車NOx・PM総量削減計画が作成され、各種施策が総合的に進められている。

自動車NOx・PM法の推進に資するため、自動車交通による環境影響の評価のための基礎情報調査、NOx・PMの総量削減対策の進行管理、局地的な高濃度汚染が見られる道路沿道地域の改善事業、使用過程車対策実証実験を引き続き実施するとともに、新たに、局地汚染対策支援事業、ロードプライシングの効果及び実現可能性調査を行う。

特に、19年度は大気汚染が著しく集中的に施策を講ずることが必要な地域について、局地汚染対策の推進を図るため、自治体が計画を策定し、当該計画に基づき実施する局地汚染対策事業に対し、支援を行う。

### 2. 事業計画

項目	H18	H19	H20	H21	H22
自動車交通環境影響総合調査(H14~)					→
総量削減対策進行管理検討調査(H14~)					→
局地における大気汚染改善事業(H16~)		→			
使用過程車対策実証実験(H18~)		→			
局地汚染対策支援事業(H19~)				→	
局地汚染対策としてのロードプライシングの効果及び実現可能性調査(H19~)				→	

### 3. 施策の効果

総量削減対策の目標である平成22年度における二酸化窒素、浮遊粒子状物質に係る環境基準の達成を図る。



# 世界遺産登録までのプロセス

## 暫定リスト提出

(推薦書提出の少なくとも1年前まで)



## 推薦書提出

2月 1日 : 提出期限

5月 ~ 12月 : 諮問機関(IUCN)による評価  
(現地調査及び書類審査等)



## 世界遺産委員会(年次会合)

推薦書提出の翌年  
推薦物件を審議、登録の可否が決定

### 小笠原世界遺産候補地地域連絡会議

- 小笠原世界自然遺産(候補地)の適正な管理のあり方を検討し、地域の関係機関との連絡・調整を図る場。
- 「推薦書」や遺産地域の「管理計画」について検討決定する場。
- 環境省、林野庁、東京都、小笠原村及び地元関係団体で構成。

### 小笠原世界遺産候補地地域科学委員会

- 小笠原諸島の自然環境を把握し、科学的なデータに基づいて推薦書及び管理計画の策定、外来種対策など保全管理に必要な科学的助言を得る場。

### 推薦書、管理計画の策定

